

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

1. 基金の概要（平成18年度）

基金の名称 (見直し対象となっている融資等業務(1)の事業名)	街なか居住再生ファンド
法人名	(社)全国市街地再開発協会
基金額(国庫補助金等相当額)	5,000百万円(5,000百万円)(平成18年4月1日現在)
基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務(1)を行っている場合は、その概要)	中心市街地等で行われる民間の多様な住宅等の整備事業を対象とし、それらの事業を主な目的として設立される株式会社等に対する出資

2. 見直し結果（平成18年度）

項目	講ずる措置
実施した見直しの概要(平成18年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(2))	今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
基金事業を終了する時期	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の活性化に関する法律(平成十年法律第九十二号)第六十七条において、国は認定基本計画の達成に資する施設の整備その他の事業に必要な資金の確保に努めなければならないと規定されており、街なか居住再生ファンドによる出資事業はこの規定の趣旨に基づき実施されているものであるため、「法律を受けて実施される事業であって事業を終了する時期について法律に特段の定めがない基金事業」に該当する。 このため、当該事業については終期を設定しない。
次回の見直し時期	次回見直しは平成21年度までに実施する。
基金事業の目標	平成21年度までに、中心市街地人口比率の減少率を0.5%とする。
目標達成度の評価	-
基金の保有割合	算出した保有割合は、1.1であった。算出に用いた方式及び数値については、以下の通りである。
基金の保有割合の算出	(算出に用いた方式) $\text{保有割合} = (\text{直近年度末の基金額} + \text{今年度の基金増額}) \div (\text{出資残高} + \text{出資見込額} - \text{回収額} + \text{管理費})$ (算出に用いた数値) 直近年度末の基金額：H17年度末の基金額：2,458百万円 今年度の基金増額：H18年度の基金増額：2,500百万円 出資残高：415百万円 出資見込額：4,135百万円 回収額：0百万円 管理費：67百万円
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果(3)	使用見込みの低い基金等の該当の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 [有の場合]該当する理由(基準3(4)ア【基準】の～のいずれかに該当するかを記載) - (使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果) -
その他	-

- (1)「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)第14条第3号に該当する融資等業務のことをいう。
- (2)「補助金等の交付により造成した基金、公益法人の行う融資等業務及び特別の法律により設立される法人の見直し等について」(平成18年12月24日行政改革推進本部決定)
- (3)「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準(平成18年8月15日閣議決定)」の3(4)エに基づき検討した結果は、「使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果」欄に記載する。